

経営理念とは

「青い森の輝く企業」を応援する西谷会計事務所のページ、「起業しま専科」によるこそ！

皆さんこんにちは、公認会計士／税理士の西谷俊広です。第一回は、「経営理念」についてお話します。

よく、会社の社長さんは勿論、これから商売を始めようとする人からも、「西谷先生、「経営理念」って必要なのですか？」と聞かれることがあります。経営関係、起業関係の書物を紐解くと、ソニーを創立した盛田昭夫やホンダを創業した本田宗一郎を例に挙げて、従業員が少ないうちからミカン箱の上に立って、熱いビジョンを語ったとか、そんな立派な話がたくさん紹介されています。また、世間一般に知られる大企業はいまでもなく、ホームページをつくって自社を紹介しているような会社であれば、「私たちは〇〇を通じて社会に貢献します！」とアピールしているものから、起業したての人は「経営者たるもの立派な考えや崇高な理念がないと人を雇って事業をする資格はないのでは」と心配になったりする人もいます。

【経営理念は必要なのか】

会社経営の教科書には一番初めに経営理念の話があって、「経営理念は会社経営の出発点である」とか、「経営理念から経営の目標が生まれる」とか、「経営理念は経営者とスタッフの行動の指針になる」とか、「会社で働く人の一体感のために必要」とか、「経営理念は社会に対する自社の宣言だ」とか、いろいろなことが言われています。これらは全て本当のことです。

ただ、経営理念はあるに越したことはありませんが、なければなくてもよいのです。というのも、経営理念というのは仕事を一生懸命しているうちにフツフツと自然に湧いてくる使命感のようなものであって、人によっては一生懸命やっても湧き上がってこない人もいますからです。要は、湧き上がってきたら創れば良いし、湧き上がってこないからといって無理に創るものではありません。無理に創った経営理念というのは、湧き出たものではありませんから、つくった後はそれっきりだったり、以前につくった経営理念をすっかり忘れていたり、なかなか会社社に浸透しないという結果になります。会社が大き

起業しま専科

西谷 俊広の



vol.001 『経営理念は必要か』

【公認会計士／税理士 西谷会計事務所 所長】

昭和43年青森市生まれ。O型。堤小学校、浦町中学校、函館ラ・サール高校、東京外国語大学卒。
大手監査法人、政府系金融機関勤務後、平成13年帰青。「青い森の輝く企業」の経営パートナーとして地元青森の2代目経営者、若い経営者を応援。趣味は旅行。
ストレス解消法は新町をぶらぶらすること。



くなって優秀な人が集まれば、その人たちが考えてくれるかもしれません。もしくは、自分の代でなくても、自分の後継者が考えてくれるかもしれません。時期が来たら経営理念は自然と出来上がるくらいの気持ちでいればよいのです。

パナソニックの創業者であり、経営の神様として名高い松下幸之助さんが、自分の仕事に使命感を持つようになったのは創業から15年もしてからだそうです。松下さんが自分の会社をつくったのは、もっぱら自分の都合、体が弱かったので休み休みできる仕事をしただけだそう。経営の神様といわれる松下幸之助さんでさえ使命感が芽生えるのに15年もかかっているわけ。創業当初に立派な経営理念がないからといって気にする必要は全くありません。

【経営者が勉強すべきこと】

また、経営者になると「社会奉仕」とか「社会貢献」とか立派なことをいろいろ考えてしまうものです。実際立派な経営者の書いた本を読むと、「奉仕」とか「貢献」とか「使命」とかいろいろ書いてあるので、経営者たるもの人間性を高める勉強をしないとイケないのかなと考えてしまいます。しかしながら、起業したばかりの人に必要なのは、事業を成功させるための経営戦略の勉強であって、「奉仕」とか「使命」とか「貢献」とかの曖昧で雲をつかむようなことではありません。

会社を始めたばかりの人はしっかりと儲けを出すことに全力を注ぎましょう。お客様がいるということは、自分の会社が世の中から必要とされているということなのです。会社が大きくなるほど、世の中に必要とされている、世の中に貢献しているということなのです。たくさん人を雇うようになれば地元の雇用に貢献しているということ。きちんと税金を払えば世の中の仕組みを支えているということ。そのためには経営者は、しっかりと経営戦略を勉強して会社を大きくすればよいのです。精神論の勉強は一生をかけてのことになることに加えて終わりがありませんから、そこから入るのは大きな間違いなのです。

今回は「社長の仕事」についてのお話です。

公認会計士／税理士 西谷俊広でした。

テナント・物件をお探しの方へ

脱サラ開業・独立・起業、応援します！

銀行融資から帳簿の作成、税金の申告まで、あなたの「夢」を完全サポート致します！

独立・起業をお考えの方は、お気軽にご相談下さい。



青い森の輝く企業へ
西谷会計事務所
公認会計士・税理士 西谷 俊広
〒030-0821 青森市勝田2丁目6-18
TEL: 017-774-2315 FAX: 017-774-1765

西谷会計 青森市

検索

中小企業の経営戦略 青森市

検索

★HPはこちらから

★ブログやっています

e-mail: nishiya-kaikei-jimusyo@tkcnf.or.jp